

【 会 議 録 】

作成日	令和 7 年 1 月 22 日	作成者	環境推進課
会議名	令和 6 年度 第 3 回刈谷市環境審議会		
日 時	令和 6 年 1 月 20 日（月） 10 時 00 分～11 時 00 分	出席者	別添のとおり ・ 委 員 14 名 ・ 事務局 8 名
場 所	市役所 3 階 301 会議室		
資 料	別添のとおり		
議事内容	下記のとおり		

【開会】

【挨拶】

- ◆会長より挨拶

【議題】

- ◆委員・出欠の確認等
- ◆以降、会長により進行

(1) パブリックコメントの実施結果について

実施結果：意見提出 0 件

- ◆意見・質疑なし

(2) 第 3 次刈谷市環境基本計画（案）について

資料 1 に基づき事務局から説明

- ◆意見・質疑なし

(3) 第 3 次刈谷市環境基本計画【概要版】（案）について

資料 2 に基づき事務局から説明

◆意見・質疑

- 会長：本計画の策定後、市民に向けてどのように公表・周知していく予定か。
- ⇒事務局：計画書の最終案については、議会へ報告後、各公共施設へ配布し、市民に閲覧いただく予定である。
- 計画書はホームページに掲載し、市民だよりや SNS、報道機関への情報提供により周知を図っていく予定である。
- 会長：本計画には、市民や事業者が関わる取組も多く位置づけられているため、できるだけ多くの市民や事業者に計画書の内容を見てもらえるよう、概要

【 会 議 録 】

版をより概略化して一枚にまとめた資料を作成し、公表・周知していけると良い。

近年、大規模地震などの自然災害の発生が予見される中で、発災後の災害廃棄物処理問題への対応を重点施策として位置づけていることをアピールできれば、市民により関心を持っていただけたらと思う。

委員 : 市民により関心を持っていただくには、具体的な取組内容について周知していく必要があると思う。

例えば、施策 1-2 では「次世代自動車の普及促進に向け、公共施設連絡バス「かりまる」を次世代自動車へ更新していく」など、取組内容を具体的に記載していただきたい。

委員 : 同意見で、計画全体の方針や施策については問題ないと思うが、取組内容がもう少し具体的に記載されている方が分かりやすい。

施策 2-3 「3R と適切なごみ処理の推進」に関連して、知立市は来年度から「プラスチック資源」となる対象製品を拡大し、「容器」や「包装」に限らず、100%プラスチックでできている製品も「プラスチック資源」として回収すると聞いている。刈谷市は、プラスチック資源の回収について何か取組を検討されているか。

⇒事務局 : 本市においても、知立市と同様の計画について、令和 10 年を目標に検討を進めている。

会長 : ごみの分別は、言葉で言うのは簡単だが、ごみを出す側からすると負担になる。

本市と知立市は、共に刈谷知立環境組合を組織している関係でもあるため、ごみ処理に関しては、知立市と連携した取組を進めていけると良い。

委員 : 施策や事業について、どの程度の予算で進めていくのかなど、明確に予算の裏付けがされているのか。

⇒事務局 : 市の予算は、基本的に単年度ごとの措置である。

本計画は環境部局で策定しているが、計画に位置づけている取組の中には「道路の適切な維持管理」や「公園緑地やため池の整備・保全」など、関係部局と連携しながら実施していくものもあるため、予算について一概に回答することが難しい。

環境部局では、例えば「事業用脱炭素促進設備導入費補助制度」や「住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度」、「次世代自動車購入費等補助制度」などの取組について、それぞれで予算要求を行っている。「事業用脱炭素促進設備導入費補助制度」に関しては、令和 6 年度予算として 1 億円を確保している状況である。

関係部局においても、本計画を根拠資料とし、事業の実施に係る予算要求を行っていく。

委員 : 施策 4-1 「市民への環境教育・啓発」について、市全体における環境教育

【 会 議 録 】

- だけでなく、地域規模の環境教育も実施していただきたい。
- ⇒事務局 : 市民を対象とする環境講座とは別に、地区の団体や事業者から依頼があれば「出前講座」という形で環境教育を実施している。必要に応じて、ぜひご活用いただきたい。
- 会長 : 愛知教育大学が所在する井ヶ谷地区では、「530（ごみゼロ）運動」と合わせて「オオキンケイギク駆除活動」を実施している。
- 地域における環境活動を新規行事として始めていくのは、地区にとっても負担となるため、既存の行事と抱き合わせで実施することが望ましい。
- 委員 : 施策 1-2「環境負荷の少ないまちづくりの推進」における主な事業「③ 公共施設における EV・PHEV 充電スタンドの適切な管理」について、具体的な取組内容が分かりにくいいため、「充電スタンドを増やす」のか「整理して減らす」のか、方向性を示していただきたい。
- また、施策 1-3「クリーンエネルギーの活用」における主な事業「② 水素ステーションの周知・啓発」についても、広報だけでなく、市として「増やす」のか「減らす」のか、方向性を示していただきたい。
- ⇒事務局 : 計画書において「増やす」「減らす」といった表現を用いることが難しいため、「適切な管理」や「周知・啓発」という言葉にとどめている。
- 具体的な事業の実施状況については、毎年 11 月頃に開催する環境審議会において報告を行い、「刈谷市の環境」として整理したものを公表・周知していく予定である。
- 会長 : EV・PHEV 充電スタンドの設置は、地区からの要望などが無いと、なかなか進んでいかないのではないかと。また、水素ステーションについても、国の施策と関連して進めていく必要があるため、市が具体的な方向性を示すことが難しいと思う。知多市にある火力発電所では、現在は液化天然ガスを燃料としているが、将来的には水素へと切り替えることを見込んでいるそうだが、国の水素関連施策がどこまで進んでいるのかは分からないのが現状である。
- これらの充電インフラの整備においては、設置可能場所の候補を地区から挙げていただいたり、地区の公民館に設置を検討したりするなど、具体的なことを一つずつ検討していただければと思う。
- 委員 : 大府市では EV・PHEV 充電スタンドの設置数を減らしていると聞いている。計画書には「適切な管理」としか書かれていないため、大府市と同様に減らす方向性だと受け取れてしまう。
- ⇒事務局 : 大府市では、事業者との連携により、公共施設における EV・PHEV 充電スタンドの設置数を増やしていると認識している。
- 本市は、公共施設における EV・PHEV 充電スタンドの設置数が計 12 基と、近隣市と比べても多いため、まずは、問題なく利用いただくための維持管

【 会 議 録 】

理を適切に実施することとしている。EV・PHEV 充電スタンドを増やすかどうかについては、急速充電器の導入や、利用の有料化など、様々な検討事項も考慮する必要があるため、計画書に明記することが難しい。

水素ステーションについても、本市が一自治体として「増やす」方針を示すことが難しいため、現在、市内に3か所ある水素ステーションをご活用いただくための周知・啓発を行っていくこととしている。

委員 : 本日、カラスの群れがごみステーションを荒らしているのを目撃した。前回の審議会では、施策2-3「3Rと適切なごみ処理の推進」における主な事業「⑥ ごみの不法投棄や散乱の防止」における取組の一つとして、ごみステーションのネットを強度の高い頑丈なものにすることを検討しているとご回答いただいたが、現状でできる対策等があれば教えていただきたい。

⇒事務局 : カラスに関する苦情相談は多くいただいている。基本的には、ネットを丁寧にかけたり、袋をしっかり結んだりするだけでも、ごみの散乱に効果はあると考えている。しかし、ネットが破かれてしまうという相談も多くいただいているため、強度の高いネットの配布を、来年度から順次実施していく予定である。なお、強度の高いネットは単価が高く、大量に購入できるものではないため、被害が大きいごみステーションに優先的に配布していく。

(4) その他

今後のスケジュールを事務局から説明

【閉会】

以上